

第1回臨時会

(会期：令和4年8月8日)

議決した案件

議案の内訳

●予算案…1件 (●全会一致可決…1件)

補正予算(第3号) 補正額 5億6,240万2千円

- ①住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業(3億1,468万8千円)
 - ・「住民税非課税世帯」及び「住民税均等割のみ課税世帯」に対し一世帯当たり1万円を給付
 - ・「生活保護世帯」に対しては、一世帯当たり8千円を給付
- ②学校給食センター管理運営事業(8,751万4千円)
 - ・小中学校給食の賄材料費を増額
- ③豊かな農業づくり事業(6,500万円)
 - ・市内農業者に対して、肥料価格高騰分の一部を支援
- ④畜産振興事業(850万円)
 - ・市内畜産経営者に対して、配合飼料価格高騰分の一部を支援
- ⑤漁業推進対策事業(55万円)
 - ・市内水産業者に対して、燃料費高騰分の一部を支援
- ⑥中小企業活性化支援事業(5,500万円)
 - ・事業用車両を使用する中小企業等に対して、原油価格の高騰分の一部を支援

物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する「物価高騰対策低所得世帯臨時給付金」に要する経費など、物価高騰に対する緊急支援として、総額に5億6,240万2千円を追加し、補正後の総額を9億6,967万3千円とする令和4年度東広島市一般会計補正予算(第3号)を可決しました。

〈議案第103号〉
令和4年度東広島市一般会計
補正予算(第3号)を可決しました

委員会での主な質疑

Q 生活保護世帯に給付される8千円は、収入認定されるのか。

A 国が特例として定めており、今回は収入認定されない。

Q 農家への農業肥料価格高騰緊急支援について、申請に関する周知はどのように行うのか。

A 認定農業者や農業法人については、市から周知や申請勧奨等を行い、その他の農業者に対しては、市の広報紙、ホームページ及びJAの広報誌等を用いて周知を図っていく。

議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、こちらのQRコードからご覧いただけます。

